

## 大学院社会情報学研究科の単位の先取りについて

大学院学務委員会

平成26年度より、学部4年生が社会情報学研究科の授業科目の単位を先取りする（履修する）制度が設けられました。これは、学部生が大学院の授業の様子を知ることや、大学院進学後に研究を行う時間を多く設けることを目的としています。

ただし、次の条件のいずれかを満たす必要があるほか、単位として認められるのは社会情報学研究科に入学した時点です。入学しなかった場合や、他の研究科に進学した場合は、先取りの単位は認められません。

社会情報学研究科の授業科目の先取りを希望する場合は、指導教員と授業担当教員の許可を得て所定の申請書を提出する必要があります。申請書は教務係にあります。

### 1. 一般学生

- (1) 3年生終了時点の取得単位数が130単位以上（3年次編入生は68単位以上）で、かつGPAが2.5以上である者。
- (2) 社会情報学研究科に合格をしている者。

前期・後期を通じて、合計で最大10単位まで認められます。ただし、授業内容や方式の都合上、先取りの認められない授業科目（特別研究I・IIなど）があります。

### 2. GFLコース学生

- (1) GFLコースに所属する学部4年生で、履修を開始する前学期終了時点でGFLコースの修了要件を満たしている者。

履修できる授業科目は「地域情報特論」、「多文化共生特論」、「国際関係特論」の3科目に限られます。

### 3. データ解析プログラム学生

(1) データ解析プログラムに所属する4年生で、履修を開始する前学期終了時点で社会情報分析士の資格が認定される見込である者。

履修できる授業科目は「社会統計学特論」「社会実証特論Ⅰ」「社会実証特論Ⅱ」「調査技法特論Ⅰ」「調査技法特論Ⅱ」の5科目に限られます。